

京田辺市
産業振興ビジョン
アクションプラン

(案)

平成 28 年 3 月

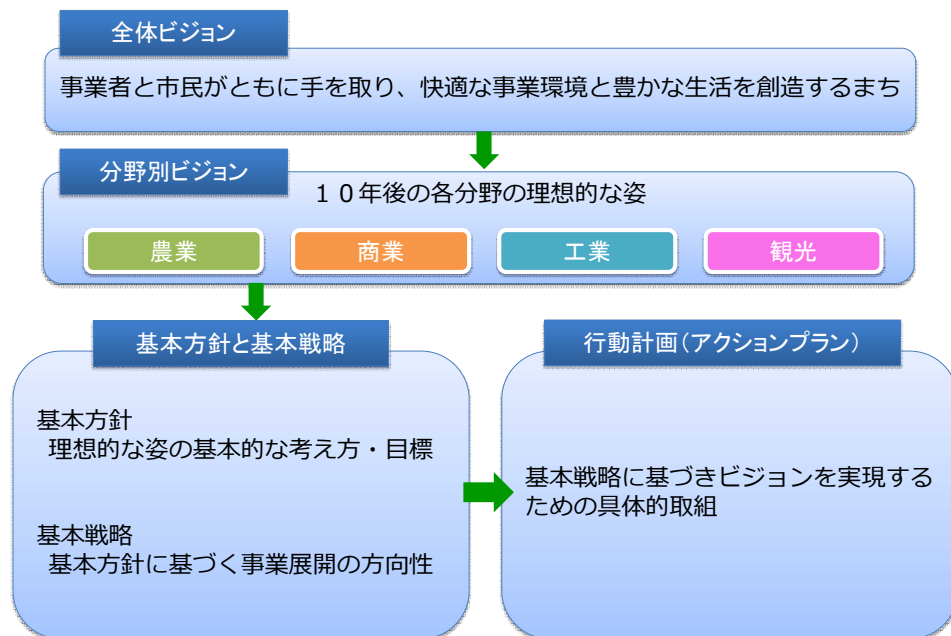
京田辺市

(1) アクションプランの位置付け

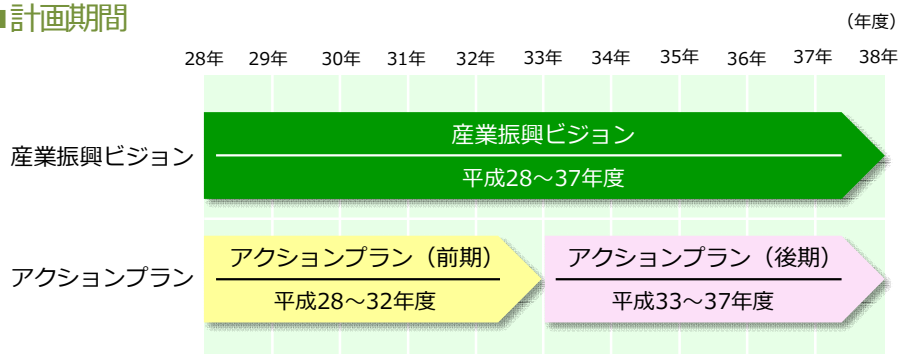
京田辺市では、「事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」を市産業の目指す姿として、京田辺市産業振興ビジョンを策定しました。

本プランは、京田辺市産業振興ビジョンを実現するための具体的な行動計画として、計画期間中に実施する事業を体系的に整理するとともに、その進捗状況を管理するためのツールとして活用するために取りまとめるものです。

■アクションプランの位置付け



■計画期間



(2) アクションプランの視点

京田辺市産業振興ビジョンの策定に際して実施した基礎調査の結果や、策定にあたり市民、事業者、有識者とともに重ねてきた議論を通じて、京田辺市の産業は以下のような環境に置かれていると認識しています。

本プランは、京田辺市産業振興ビジョンで定めた基本方針のもと、このような視点に留意しながらビジョンの実現に向けて取組を進めていくものとします。

■京田辺市産業を取り巻く環境と対応する基本戦略

		外部要因（機会）	外部要因（脅威）
		<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路の延伸 ・高齢化に伴う、自由な時間を多く持つ層の増加 ・安全・安心、健康志向の高まり ・農産物海外輸出の拡大 ・製造・物流企業からの立地ニーズの高まり ・着地型観光の流行 ・インバウンド観光の進展 ・京都ブランド 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な農業の大規模化 ・製造拠点の海外移転の進展 ・グローバル化等による企業間競争の激化 ・高齢化、人口減少による、労働力の不足 ・高齢化による買い物困難者の増加 ・開発余力による農地の減少
内部環境（強み）	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉露、碾茶の産地 ・えびいも、京都田辺茄子などのブランド作物 ・関西の大消費地への近さ <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的でも数少ない人口増階階市 ・若年層の労働力人口の多さ ・同志社大学・田辺高校等の立地（若者が流入） ・魅力ある飲食店等の存在 <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要都市への良好な交通アクセス ・多様な業種の企業存在 ・同志社大学・田辺高校等の立地（知的資源） ・学研階階市に近接 ・若年層の労働力人口の多さ ・災害が比較的少ない <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一休寺、観音寺などの歴史資源 ・主要都市への良好な交通アクセス ・都市近郊にありながら豊かな自然環境 	<p>＜強みと機会を生かす＞</p>	<p>＜強みを生かし、脅威に備える＞</p>
	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農産物の販路の確保・拡大 ○農産物のブランド化 ○他業種との連携等による新たな消費の創出 ○市民に親しまれる体験・交流型農業の振興 ○京田辺市産農産物を活用した地産地消の推進 ○農産物や農業への理解促進のための食育事業の推進 <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者ニーズに応える新商品の創出支援 ○市内外に向けた店舗の魅力発信と利用促進 <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「体験する・体感する・学ぶ」ことができる観光地づくり ○住んでいるまちへの誇りと愛着を生む取組 ○京阪神地域在住者をターゲットとした日帰り観光客の誘客 ○観光都市（京都・大阪・奈良）からの一足伸ばし観光の推進 ○市民と観光客が交流することによるにぎわいと活気を生む取組 	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業同士をつなげる仕組みづくり ○大学の研究成果活用や学研都市研究施設との連携による企業の事業高度化促進 ○成長を目指す企業へのプラスワン支援（個別育成・重点支援） ○支援情報を適切な時期に効果的に伝達する仕組みづくり 	
内部環境（弱み）	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営耕地面積の減少 ・農家数の減少 ・担い手の高齢化 ・一戸当たり経営耕地面積の狭さ <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車が少なく買い物が不便 ・商店街・個店の利用者減少、認知度の低さ ・小売吸引力の低さ（消費の市外流出） ・高齢化による後継者不足 <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パート、アルバイト等の人材確保が困難 ・市内交通（通勤）が不便 ・製造業の生産額の伸び悩み ・市内企業間取引の少なさ（関わりが薄い） ・遊休地（事業用地）の少なさ ・D-egg 卒業後の行き先がない <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の撤退による観光客の減少 ・観光客の飲食、買い物場所の少なさ ・主要観光地へのアクセスの悪さ 	<p>＜弱みを克服し、機会を生かす＞</p>	<p>＜弱みを克服し、脅威に備える＞</p>
	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地の有効活用に向けた流動化の推進 <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業承継や新事業展開への支援 ○新たな商業の担い手の発掘と育成 ○魅力ある小売店・飲食店の集積や特色ある商店街形成の支援 ○各商業集積地への来街促進 <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働く舞台（まち）の快適性・安全性の向上 ○新たな事業用地の創出と既存工業地域における未利用地活用促進 ○企業の地域貢献活動の促進 ○地域の魅力を企業に伝える取組 <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな資源を生かした目玉となる観光商品の確立 ○観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備 ○市民によるおもてなしの心が広がる取組 ○知恵とネットワークを生かした京田辺らしい特産品の開発 ○京田辺の逸品・土産物の消費拡大 	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな農業の担い手育成 ○農業の共同化・法人化支援 ○農地の多面的機能の保全 ○地域での農業継承者の取組に対する支援 <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業団体への活動支援 ○買い物困難者に対する支援 ○誰もが利用しやすい店舗づくり <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が企業を知る機会の創出 ○企業間交流を生かして取り組む人材育成と事業承継の推進 ○安心して創業できる支援体制・環境整備の充実 <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光振興の中核機能の強化 	

※京田辺市産業の内部・外部環境はビジョンに関連する主なもののみ記載

※太枠内は内部・外部環境に対応する基本戦略を記載

■京田辺市産業振興ビジョンとアクションプラン（行動計画）の体系

京田辺市産業振興ビジョン				アクションプラン	
全体ビジョン	分野別ビジョン	基本方針	基本戦略	重点施策	
事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち	農業 農業者が生き生きと働ける魅力あふれる農業・農村を創造し、消費者に安全安心な京田辺市産農産物を提供するまち	1 次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成	1-（1） 新たな農業の担い手育成 1-（2） 農地の有効活用に向けた流動化の推進 1-（3） 農業の共同化・法人化支援	①新規就農者を地域で受け入れる仕組みづくり ①農地中間管理機構（農地集積バンク）、利用権設定等促進事業 ①集団化（法人化）を担う人材の育成支援 ②機械の共同利用に向けた支援	
		2 消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援	2-（1） 農産物の販路の確保・拡大 2-（2） 農産物のブランド化 2-（3） 他業種との連携等による新たな消費の創出	①「京野菜」「京都産」のブランドを生かせる消費地での新たなPRへの支援 ②農産物直売所の移動販売事業の支援 ①茶の品質向上のための茶工場設置（改修）事業の支援 ②京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信 ③京田辺玉露消費拡大PR事業 ①地元飲食店等との連携による京田辺市産農産物を食べられる・買えるお店マップ作成 ②農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 ③農産物直売所の移動販売事業の支援	
		3 幅広い食育・地産地消の推進	3-（1） 市民に親しまれる体験・交流型農業の振興 3-（2） 京田辺市産農産物を活用した地産地消の推進 3-（3） 農産物や農業への理解促進のための食育事業の推進	①農業体験農園、オーナー制農園等の設置の可能性の検討 ①地元飲食店等との連携による京田辺市産農産物を食べられる・買えるお店マップ作成 ②市民対象の京田辺市産農産物を使った料理教室開催の支援、お茶の淹れ方教室の充実 ③京田辺特産品健幸（健康）レシピ開発	
		4 豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進	4-（1） 農地の多面的機能の保全 4-（2） 地域での農業維持の取組に対する支援	①まるごと京都の日事業 ①多面的機能支払交付金 ②中山間地域等直接支払交付金 ①農業者の資質向上に向けた研修会の実施 ②高齢の農業者への支援 ③農地中間管理機構（農地集積バンク）、利用権設定等促進事業 ④低労力で栽培できる作物の栽培の奨励	
	商業 商業者が個性を生かした魅力ある店舗づくりを行い、市内外の人々が集う、にぎわいと活力に満ちた、快適でくらしやすいまち	1 商業の担い手の支援と育成	1-（1） 商業団体への活動支援 1-（2） 事業承継や新事業展開への支援 1-（3） 新たな商業の担い手の発掘と育成	①商工会事業への支援 ②商業団体の活性化を図るために必要な研修会等への支援 ①事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 ②中小企業融資保証料補給事業 ③中小企業融資利子補給事業	
		2 魅力ある店舗づくりと新商品の創出支援	2-（1） 魅力ある小売店・飲食店の集積や特色ある商店街形成の支援 2-（2） 消費者ニーズに応える新商品の創出支援 2-（3） 市内外に向けた店舗の魅力発信と利用促進	①チャレンジショップ開設等による創業に挑戦しやすい環境づくり ②創業相談窓口の開設 ③中小企業の人材確保・専門家活用事業への支援 ①キララ商店街が行う「いす」を活用した商店街づくりへの取組支援 ②商店街等での空き店舗を活用したにぎわいづくり支援 ③商店街と学生団体等との連携による商店街にぎわいづくりの支援 ①中小企業売込み隊事業による国内外への販路開拓支援 ②魅力ある新製品・技術開発への支援 ③中小企業の展示会等出展への支援 ④農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 ⑤パッケージデザインや販売・宣伝方法の工夫など商品の魅力向上支援	
		3 子育て世帯や高齢者等みんなにやさしい買い物環境の整備	3-（1） 買い物困難者に対する支援 3-（2） 誰もが利用しやすい店舗づくり	①市内各地域で生鮮三品を購入できる店舗維持の取組 ②移動スーパーや宅配サービス事業への支援 ③農産物直売所の移動販売事業の支援 ④市内各地域で飲食や日用品の購入、サービスの提供を受けられる店舗の利用促進	
		4 地域の個性を生かした商業地の形成	4-（1） 各商業集積地への来街促進	①店舗のバリアフリー化等への支援 ①キララ商店街が行う「いす」を活用した商店街づくりへの取組支援 ②企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置 ③宿泊施設立地に向けた検討 ④公共交通利用による商業集積地での買い物促進	
	工業 多様な企業が強みを磨き、快適に事業活動を行い、地域と共に持続的に発展していくまち	1 工業の担い手の確保と育成	1-（1） 市民が企業を知る機会の創出 1-（2） 企業間交流を生かして取り組む人材育成と事業承継の推進 1-（3） 安心して創業できる支援体制・環境整備の充実	①企業PR展の開催 ②企業と連携した工場見学ツアーの開催 ①事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 ①創業相談窓口の開設 ②D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の市内立地誘導 ③中小企業の人材確保・専門家活用事業への支援 ④中小企業融資保証料補給事業 ⑤中小企業融資利子補給事業	
		2 ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援	2-（1） 企業同士をつなげる仕組みづくり 2-（2） 大学の研究成果活用や学研都市研究施設との連携による企業の事業高度化促進 2-（3） 成長を目指す企業へのプラスワン支援（個別育成・重点支援）	①複数企業の連携による新製品開発支援 ②事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 ③産業総合情報サイトの機能充実 ①中小企業の産業財産権取得、産学連携事業への支援 ②産学連携コーディネーターによる企業訪問と大学・研究機関とのマッチング支援	
		3 事業活動が行いやすい環境整備	3-（1） 働く舞台（まち）の快適性・安全性の向上 3-（2） 新たな事業用地の創出と既存工業地域における未利用地活用促進	①経営力向上のための国、府等の計画承認制度認定企業への優遇措置 ②中小企業売込み隊事業による国内外への販路開拓支援 ③魅力ある新製品・技術開発への支援 ④中小企業の展示会等出展への支援 ①事業環境向上（利便性・安全対策）のための企業と行政の懇談の場づくり ②宿泊施設立地に向けた検討 ③通勤利便性向上に向けた手法検討	
		4 市民・企業・行政の相互理解・連携強化	4-（1） 企業の地域貢献活動の促進 4-（2） 地域の魅力を企業に伝える取組 4-（3） 支援情報を適切な時期に効果的に伝達する仕組みづくり	①工場立地法の緑地規制の緩和手法検討 ②京都府・近隣市町等と連携した地域経済への波及効果の高い企業の誘致活動 ①災害時協力事業所登録制度の運用 ②地域貢献企業表彰事業 ①企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置 ①企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置 ②企業巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握	
観光 市民が郷土愛ととんち（アイデア）をもって安らぎと潤いのある観光地づくりを行い、市民と観光客が「ひとやすみ」できるまち	1 ストーリー性・テーマ性のある観光地づくり	1-（1） 新たな資源を生かした目玉となる観光商品の確立 1-（2） 「体験する・体感する・学ぶ」ことのできる観光地づくり 1-（3） 観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備	①「お茶の京都」を生かした観光振興 ②「日本茶800年の歴史散歩」を生かした観光振興 ③観光協会による地域密着型観光プランの企画提案、イベント開催の支援 ④「ツアー・オブ・ジャパン」を生かした観光に向けた取組 ①企業と連携した工場見学ツアーの開催 ②四季や里山など自然を感じることができる景観整備、イベント開催や情報発信 ③京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信		
	2 市民の郷土愛醸成と観光の担い手育成	2-（1） 住んでいるまちへの誇りと愛着を生む取組 2-（2） 市民によるおもてなしの心が広がる取組 2-（3） 観光振興の中核機能の強化	①宿泊施設立地に向けた検討 ②観光付帯施設（トイレ等）の整備支援 ③観光案内機能の充実 ①伝統行事に触れる機会や各種行事への参加の促進 ①観光協会を中心とした市民ネットワークの形成 ②京田辺の魅力伝えるボランティアガイド活動の支援 ①観光協会の組織強化支援		
	3 「ひとやすみ観光」を生かした交流人口の拡大	3-（1） 京阪神地域在住者をターゲットとした日帰り観光客の誘客 3-（2） 観光都市（京都・大阪・奈良）からの一足伸ばし観光の推進 3-（3） 市民と観光客が交流することによるにぎわいと活力を生む取組	①京阪神地域在住者が日帰り観光したくなる観光プランの開発及びPR ②鉄道会社・バス会社等と連携した観光PR ①アジア圏をターゲットとしたインバウンド観光の取組 ②京都やましろ観光ネットワークを核とした広域観光の取組 ③京都を訪れる修学旅行生への一足伸ばし観光プランの提案 ①普賢寺ふれあいの駅を拠点とした交流促進 ②友好関係にある都市との交流を生かした観光・物産PR		
	4 ブランド力向上による地域経済の活性化	4-（1） 知恵とネットワークを生かした京田辺らしい特産品の開発 4-（2） 京田辺の逸品・土産物の消費拡大	①農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 ②パッケージデザインや販売・宣伝方法の工夫など商品の魅力向上支援 ①集客力のある場所での特産品等のアンテナショップ設置 ②京田辺ブランド一休品のPR及び認定支援 ③ふるさと納税制度を活用した特産品のPR ④健幸（健康）パスポート事業における一休品の活用		

(3) 産業振興ビジョンの進行管理について

前述のようにアクションプランは、京田辺市産業振興ビジョンの進行管理の一環として策定したものです。ビジョン全体の進行管理については、以下に基づいて進めていきます。

評価の流れ

①内部点検

各担当部署がアクションプランに基づき、産業振興ビジョン進行管理点検シートを作成し、事業の実施状況について内部点検を実施します。

②検証・評価

ビジョン評価チーム（ビジョン推進委員の一部及び外部関係者で組織）が①で作成した点検シートの報告をもとに、主に計画の進捗・手法・効果について検証・評価します。

③改善指示

ビジョン推進委員会が②の評価結果を踏まえ、今後の取組方向性等の改善を指示します。

④事業改善

アクションプランには、現時点でビジョン達成のために効果的であると考えられる事業を掲載しています。計画期間中の社会情勢の変化等に対応するため、掲載内容にとらわれることなく、その時点での必要性・効果を考慮し、推進委員会での検証を踏まえ、必要に応じて、柔軟に事業を見直すものとします。

⑤評価結果公表

評価結果報告書を取りまとめ、ホームページ等において公表します。

計画の運用にあたっては、市が進める施策に理解が得られるよう、市民、事業者に継続的に周知し、満足度や新たなニーズの把握に努めます。

例：企業・団体訪問等を通じたビジョン概要版、毎年度の評価報告書の配付など。

点検項目

①活動指標（毎年度）

事業ごとに目的達成のため行った活動内容と活動量を示す活動指標を設定します。毎年度の事業実施状況をこの指標に基づき点検します。

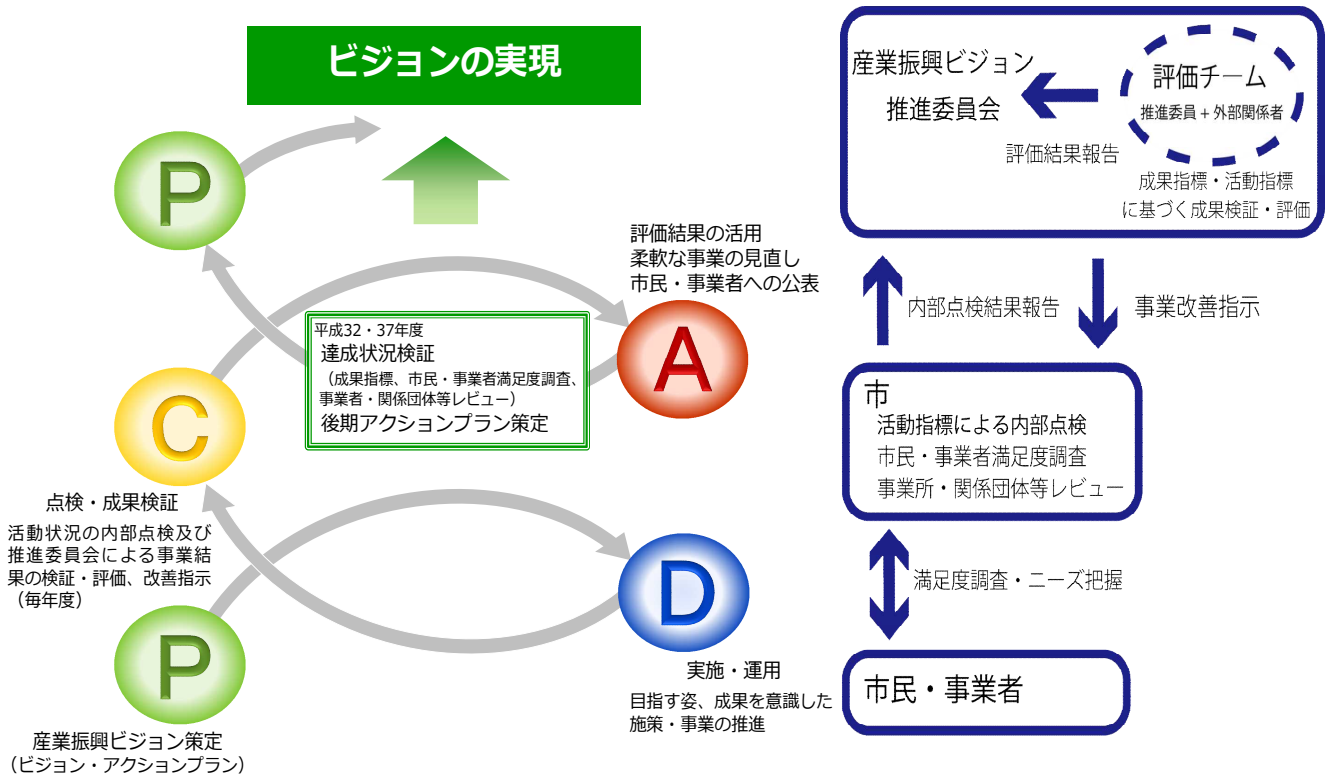
②成果指標（5年ごと）

京田辺市総合計画（後期基本計画）で設定する指標を成果指標として用います。

また、施策体系の基本戦略をもとにした市民・事業者満足度調査及び事業者、関係団体等へのヒアリング（レビュー）調査の結果も合わせて参考資料として点検します。

※満足度調査及びヒアリング調査は平成32年度、37年度に実施します。

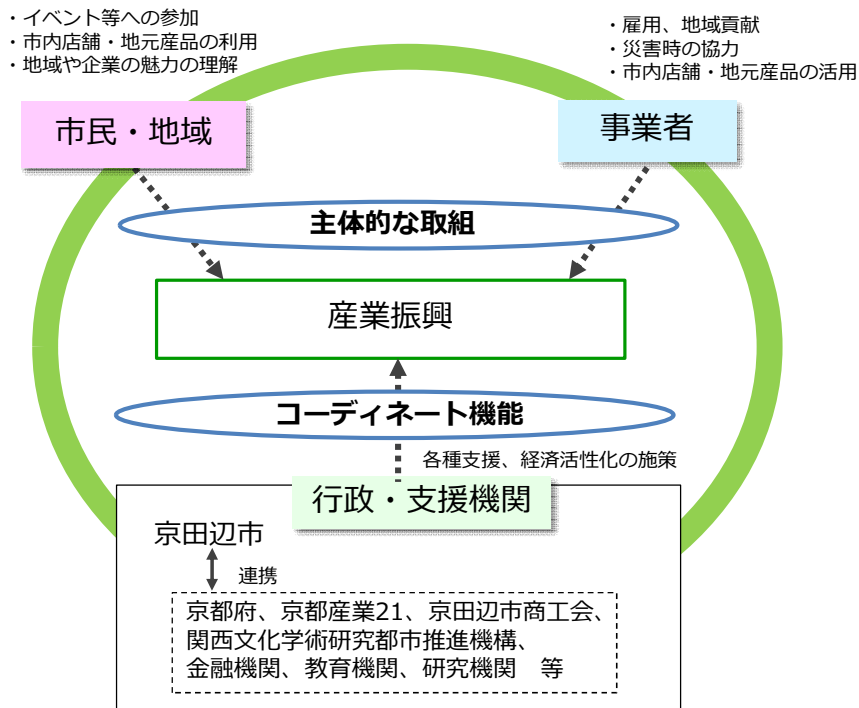
■ 進行管理・評価の流れ



(4) 産業振興ビジョン推進体制

産業振興ビジョンは、「事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」というビジョンのとおり、市民・地域と事業者、行政、関係機関が市産業の振興を目的に積極的に連携し参加する中で推進します。

■ 推進体制



(5)アクションプランの見方

A. 分野のビジョン

10年後の各分野の理想的な姿（状態）を示しています。

B. 基本方針

理想的な姿の基本的な考え方、目標を示しています。

C. 基本戦略

基本方針に基づく事業展開の方向性を示しています。

D. 事業名

基本戦略に基づきビジョンを実現するための事業の名称を示しています。

分野間連携や同一分野内で複数の目的を持つ事業は【 】内に再掲先を記載しています。

E. 事業の概要

どこで誰に対してどのような事業を実施するのか、具体的な内容を示しています。

F. 事業の目的（5年後の事業効果）

アクションプランの終了時点に実現すべき事業効果（状態）を示しています。

G. 実施期間

検討段階、実施段階等、時期により状況が異なるため、その内容を示しています。

H. 活動指標

事業が計画通り進捗しているかを測る目安となる参考値。数値の達成を目的とするものではなく、最終的に達成すべき内容は「事業の目的」に示しています。

また、補助件数とは、補助金を交付した事業の件数、支援件数とは、支援を行った事業の件数、活動件数とは、目的達成のために活動した事業件数を表します。

I. 市担当課・関係機関

市の担当課と事業を実施する際に協力を要請する機関を記載しています。

■記載イメージ

■工業振興のビジョン

「多様な企業が強みを磨き、快適に事業活【A】、地域と共に持続的に発展していくまち」							
＜基本方針1＞工業の担い手の確保と育成【B】							
基本戦略							
(1) 市民が企業を知る機会の創出【C】							
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間 活動指標				市担当課 関係機関
			H28	29	31	32	
①企業PR展【D】 商	多数の市民が来場する産業祭に市内企業【E】を設置し、事業概要【E】を体験等を通じて宣伝し、企業が交流する機会をつくる。	企業の魅力や特徴を発信する機会を通じて、企業への理解や関心【F】を醸成し、出に【F】の雇用(求人)が集まり、状況をつくる。	実施期間		【G】		産業振興課
			活動指標		【H】		商 ハローワーク 田辺高等学校

(6)各分野のアクションプラン

- 農業振興のアクションプラン・・・P. 8～11
- 商業振興のアクションプラン・・・P. 12～15
- 工業振興のアクションプラン・・・P. 16～19
- 観光振興のアクションプラン・・・P. 20～23

■農業振興のビジョン

「農業者が生き生きと働ける魅力あふれる農業・農村を創造し、消費者に安全安心な京田辺市産農産物を提供するまち」

<基本方針1> 次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成

基本戦略									
(1) 新たな農業の担い手育成									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①新規就農者を地域で受け入れる仕組みづくり	非農家就農等の支援としてJA京都やましろや山城北農業改良普及センターによるアグリカルチャースクールの開催を支援する。 また、市内企業と連携し、農閑期副業紹介などの支援を行う。	就農希望者の支援体制が整い、地域の受け入れ機運の醸成や行政による営農支援が行われ、新規就農者の受け入れを増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
			活動指標	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	JA京都やましろ 農業改良普及センター 商工会

基本戦略									
(2) 農地の有効活用に向けた流動化の推進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①農地中間管理機構(農地集積バンク)、利用権設定等促進事業	農地中間管理機構や利用権設定等の制度を利用し、地域の実情を勘案しつつ、意欲ある農業者への農用地の利用集積を図る。	農地の有効活用に向けた流動化の推進、認定農業者など担い手の育成・確保と集落営農推進や農地利用集積等により耕作放棄地の解消を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
【農4(2)③】			活動指標	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	農地中間管理機構

基本戦略									
(3) 農業の共同化・法人化支援									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①集団化(法人化)を担う人材の育成支援	地域の実情に合わせた集団化(法人化)を目指す地域(グループ)に支援を行う。	地域の実情に合わせた農業の集団化(法人化)により農作業の効率化を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
			活動指標	集落会議 2地域	集落会議 2地域	集落会議 2地域	集落会議 2地域	集落会議 2地域	
②機械の共同利用に向けた支援	機械の共同利用を目指す地域(グループ)に支援を行う。	機械の共同利用により、農業機械にかかる経費の削減を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
			活動指標	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	

<基本方針2> 消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援

基本戦略									
(1) 農産物の販路の確保・拡大									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①「京野菜」「京都産」のブランドを生かせる消費地での新たなPRへの支援	JA京都やましろ等と連携し京田辺市産農産物や加工品のプロモーションを行い、新たな消費地を開拓する。	京田辺市産農産物や加工品の販路が拡大することにより、農産物の消費の拡大を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
			活動指標	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	JA京都やましろ

農業

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
②農産物直売所の移動販売事業の支援 【農2(3)③/商3(1)③】	農産物直売所が行う移動販売事業に対して、販売先の紹介等の支援を行う。	農産物直売所を通じて、京田辺市産農産物の販売先・連携先を市内外に増やし、消費を増やすとともに、消費者ニーズを捉える機会にする。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課 産業振興課
				実施					
			活動指標	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	

基本戦略

(2) 農産物のブランド化

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①茶の品質向上のための茶工場設置(改修)事業の支援 【農1(2)③】	茶工場の新設や改修に対し、支援を行う。	市内で加工される茶の品質を向上させ、高付加価値化を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				検討	実施				
			活動指標		補助件数 1件				
②京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信 【観1(2)③】	お茶やお茶を使ったスイーツ、京都田辺茄子やえびいもなど特産物を使った食に関するイベントを開催し、市内外からの誘客を行う。	京田辺市産農産物の特徴や品質、活用方法を市内外に広く発信し、認知度を高める。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課 産業振興課
				開催					
			活動指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	JA京都やましろ 観光協会
③京田辺玉露消費拡大PR事業	国内・海外販路開拓に向けて、商談会等で京田辺玉露のPRを行う。	京田辺玉露が認知され、購入しやすい環境を創出し、消費拡大につなげる。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施					
			活動指標	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	

基本戦略

(3) 他業種との連携等による新たな消費の創出

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①地元飲食店等との連携による京田辺市産農産物を食べられる・買えるお店マップ作成 【農3(2)①/商2(3)①】	京田辺市産農産物や加工品を食べられる・買える店舗が分かるように、情報を掲載したパンフレットを作成し、市内外に発信する。	市内飲食店や店舗への京田辺市産農産物の取扱い、市内での消費を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 農政課
				調査	検討	作成	配布		
			活動指標			作成部数 5,000部	配布部数 2,500部	配布部数 2,500部	商工会
②農業者と事業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 【商2(2)④/観4(1)①】	農業者と飲食店等を対象に試食会や調理方法勉強会等を開催し、京田辺市産農産物の市内店舗での活用を進める。	市内飲食店や店舗への京田辺市産農産物の取扱い、市内での消費を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 農政課
				調査	検討	開催			
			活動指標			開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	観光協会 商工会
③農産物直売所の移動販売事業の支援 【農2(1)②/商3(1)③】	農産物直売所が行う移動販売事業に対して、販売先の紹介等の支援を行う。	農産物直売所を通じて、京田辺市産農産物の販売先・連携先を増やし、市内での消費を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課 産業振興課
				実施					
			活動指標	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	

<基本方針3>幅広い食育・地産地消の推進

基本戦略									
(1)市民に親しまれる体験・交流型農業の振興									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①農業体験農園、オーナー制農園等の設置の可能性の検討	農業者が行う農業体験農園等の事業に対し、実現の可能性を検討する。	市民が農業を体験し、農業に対する理解、意識の向上を図る機会をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				調査	検討	地元調整	支援		
			活動指標			活動件数 1件			

基本戦略									
(2)京田辺市産農産物を活用した地産地消の推進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①地元飲食店等との連携による京田辺市産農産物を食べられる・買えるお店マップ作成 【農2(3)①/商2(3)①】	京田辺市産農産物や加工品を食べられる・買える店舗が分かるように、情報を掲載したパンフレットを作成し、市内外に発信する。	市民が京田辺市産農産物を市内で購入しやすい環境をつくり、市内での消費を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 農政課
				調査	検討	作成	配布		
			活動指標			作成部数 5,000部	配布部数 2,500部	配布部数 2,500部	商工会
②市民対象の京田辺市産農産物を使った料理教室開催の支援、お茶の淹れ方教室の充実	京田辺市生活研究グループが実施する料理教室に支援を行う。市が実施する出前講座の充実を図る。	京田辺市産農産物の活用方法や特徴、品質を市内に広く発信し、認知度を高める。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				開催					
			活動指標	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	
③京田辺特産品健幸(健康)レシピ開発	京田辺市食生活改善推進員協議会が市の特産品である「京田辺茶(玉露・碾茶)、えびいも、たけのこ、茄子等」を使ったレシピの開発を行うことを支援する。	京田辺市の特産品である玉露の飲む以外の活用レシピや地場産の特産品を活用した健康レシピの開発と発信により、市民や市外にアピールすることで食育や健康への意識を高める。	実施期間	H28	29	30	31	32	健康推進課
				実施					
			活動指標	レシピ発表 6回	レシピ発表 6回				京田辺市食生活改善推進員協議会

基本戦略									
(3)農産物や農業への理解促進のための食育事業の推進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①まるごと京都の日事業	学校給食への京都産食材使用を進める。	地域の農産物に対する児童の理解を深める。	実施期間	H28	29	30	31	32	学校環境整備課
				実施					
			活動指標	実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回	

<基本方針4>豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進

基本戦略									
(1)農地の多面的機能の保全									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①多面的機能支払交付金	農地、農業用施設の維持管理及び保全活動を農業者と非農家組織が実施し、地域集落の自然環境の向上を図る事業に対して補助金を交付する。	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施		第2期対策(1期5年)は平成28年度で終了			
			活動指標	補助件数 7件					

農業

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
②中山間地域等直接支払交付金	中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、共同化や農地の流動化などの取組に対して補助金を交付する。	条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施	●————→ 第4期対策(1期5年)は平成31年度で終了				
			活動指標	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 4件		

基本戦略

(2) 地域での農業維持の取組に対する支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①農業者の資質向上に向けた研修会の実施	農業者を対象に農業技術向上に向けた研修会を実施する。農業委員会との意見交換会を実施する。	農業者の栽培技術、経営能力向上により、農業経営の維持を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				開催	●————→				
			活動指標	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	
②高齢の農業者への支援	農作業ボランティア等を募集し、高齢の農業者のサポートを行える仕組みをつくる。	農家の高齢化により耕作放棄される農地の発生を防止する。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				調査	検討	実施	●————→		
			活動指標						
③農地中間管理機構(農地集積バンク)、利用権設定等促進事業	農地中間管理機構や利用権設定等の制度を利用し、地域の実情を勘案しつつ、意欲ある農業者への農用地の利用集積を図る。	農地の有効活用に向けた流動化の推進、認定農業者など担い手の育成・確保と集落営農推進や農地利用集積等により耕作放棄地の解消を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課
				実施	●————→				
【農1(2)①】			活動指標	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	集積面積 8ha	農地中間管理機構
④低労力で栽培できる作物の栽培の奨励	レモンやジャバラなどをつかったモデル栽培事業を実施、活動状況を広く周知する。	低労力で栽培できる作物の栽培を進め、耕作放棄地の解消を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	農業委員会
				実施	●————→				
			活動指標	活動回数 10回	活動回数 10回	活動回数 10回	活動回数 10回	活動回数 10回	

■商業振興のビジョン

「商業者が個性を生かした魅力ある店舗づくりを行い、市内外の人々が集う、にぎわいと活力に満ちた、快適でくらしやすいまち」

＜基本方針1＞商業の担い手の支援と育成

基本戦略									
(1) 商業団体への活動支援									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
① 商工会事業への支援	商工会が行う市内小規模事業者への支援事業及び商工業振興に寄与する事業に対して補助金を交付する。	商工会が市内小規模事業者に効果的な支援を行うとともに商工業の活性化を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
活動指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	商工会
② 商業団体の活性化を図るために必要な研修会等への支援	商業団体の活性化を図るために行う研修会等の事業に対して補助金を交付する。	各商業団体が活性化に向けて主体的に地域活動を行う。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
活動指標	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	商工会

基本戦略									
(2) 事業承継や新事業展開への支援									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
① 事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 【工1(2)①/工2(1)②】	企業間連携や販路開拓に関心のある市内及び近隣地域の企業を集め、商談交流会を開催する。	市内や近隣の企業との情報交換が盛んになり、企業間取引や企業間連携による新事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				開催					
活動指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	京都産業21 商工会
② 中小企業融資保証料補給事業 【工1(3)④】	京都府融資制度を利用した資金借入に対する保証料に対して補助金を交付する。	市内企業の資金面での経営安定化を図り、積極的な事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
活動指標	150件	150件	150件	150件	150件	150件	150件	150件	
③ 中小企業融資利子補給事業 【工1(3)⑤】	京都府融資制度を利用した資金借入に対する支払利子に対して補助金を交付する。	市内企業の資金面での経営安定化を図り、積極的な事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
活動指標	400件	400件	400件	400件	400件	400件	400件	400件	

基本戦略									
(3) 新たな商業の担い手の発掘と育成									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
① チャレンジショップ開設等による創業に挑戦しやすい環境づくり	市内での創業を支援するため、商店街でのチャレンジショップの開設を行う。	事業者の新規創業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
					検討	調査	実施		
活動指標	1件	1件					開設件数	開設件数	商工会

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
②創業相談窓口の開設	創業を目指す人のワンストップ相談窓口を開設し、各種許可や経営面、立地場所など相談内容に応じて、関係機関と協力的適切な支援ができる体制を整備する。	市内で創業を目指す人が気軽に相談できる環境をつくり、創業に関心を持つ人を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
【工1(3)①】				実施					
			活動指標	広報回数	広報回数	広報回数	広報回数	広報回数	京都産業21 商工会 金融機関
				3回	4回	4回	4回	4回	
③中小企業の人材確保・専門家活用事業への支援	市内企業の事業高度化のため、専門家を活用する事業や、雇用確保のための求人広告・人材紹介サービス活用事業等に対して補助金を交付する。	事業の高度化や人材確保など経営課題の解決に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
【工1(3)③】				実施					
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	
				5件	5件	5件	5件	5件	

<基本方針2>魅力ある店舗づくりと新商品の創出支援

基本戦略

(1) 魅力ある小売店・飲食店の集積や特色ある商店街形成の支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①キララ商店街が行う「いす」を活用した商店街づくりへの取組支援	キララ商店街が行う「いす」を活用した商店街づくりを行う取組に対して支援を行う。	キララ商店街が「いす」を活用し特色を出すことにより、高齢者や親子連れ等、地域住民を中心ににぎわう商店街をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
【商4(1)①】				実施					
			活動指標	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	京都府 商工会
				3件	3件	3件	3件	3件	
②商店街等での空き店舗を活用したにぎわいづくり支援	商業団体が地元農産物の朝市開催等のにぎわいを創出する事業に対して支援を行う。	商店街等での空き店舗を利用し、集客事業を行い、エリア全体の賑わいを創出する。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
			活動指標	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	商工会
				2件	2件	2件	2件	2件	
③商店街と学生団体等との連携による商店街にぎわいづくりの支援	商店街と商業団体、学生団体、市民団体等が連携して行う地域資源を生かして商店街のにぎわいを創出する事業に対して補助金を交付する。	キララ商店街で学生団体等が連携してアイデアを生かした事業を行い、エリア全体のにぎわいを創出する。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	商工会
				1件	1件	1件	1件	1件	

基本戦略

(2) 消費者ニーズに応える新商品の創出支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①中小企業売込み隊事業による国内外への販路開拓支援	中小企業の販路開拓を支援するため、年間を通じて国内外の大規模展示会への企業合同出展の企画、商談交流会の開催、専門家斡旋やセミナー開催を行う。	自社商品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
【工2(3)②】				実施					
			活動指標	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	支援件数	商工会 京都産業21
				20件	20件	20件	20件	20件	
②魅力ある新製品・技術開発への支援	中小企業が行う新製品・技術を開発する事業に対して補助金を交付する。	独自性の高い製品・商品や加工技術・サービスを持つ競争力の高い企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
【工2(3)③】				実施					
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	
				5件	5件	5件	5件	5件	

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
③中小企業の展示会等出展への支援	企業が単独で展示会等に出展する事業に対して補助金を交付する。	自社製品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28 ●	29	30	31	32	産業振興課
【工2(3)④】			活動指標	補助件数 10件	補助件数 10件	補助件数 10件	補助件数 10件	補助件数 10件	
④農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進	農業者と飲食店等を対象に試食会や調理方法勉強会等を開催し、京田辺市産農産物の市内店舗での活用を進める。	京田辺市産農産物を扱う特色ある飲食店や店舗を増やし、市の名物となる土産物、食事メニューをつくる。	実施期間	H28 ●	29 ●	30 ●	31	32	産業振興課 農政課
【農2(3)②/観4(1)①】			活動指標			開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	観光協会 商工会
⑤パッケージデザインや販売・宣伝方法の工夫など商品の魅力向上支援	観光客向けの土産物等のパッケージデザインや販売・宣伝方法に関するセミナー開催や専門家相談事業を行う。	自社商品の改良、魅力向上、販売・宣伝方法の改善に取り組む企業を増やし、魅力的な商品をつくる。	実施期間	H28 ●	29 ●	30	31	32	産業振興課
【観4(1)②】			活動指標		開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	商工会

基本戦略

(3) 市内外に向けた店舗の魅力発信と利用促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①地元飲食店等との連携による京田辺市産農産物を食べられる・買えるお店マップ作成	京田辺市産農産物や加工品を食べられる・買える店舗が分かるように、情報を掲載したパンフレットを作成し、市内外に発信する。	京田辺市産農産物や加工品を扱う店舗を市内外の消費者に広くPRし、市内店舗の利用者を増やす。	実施期間	H28 ●	29 ●	30 ●	31 ●	32	産業振興課 農政課
【農2(3)①/農3(2)①】			活動指標			作成部数 5,000部	配布部数 2,500部	配布部数 2,500部	商工会
②企業PR展の開催	多数の市民が来場する産業祭に市内企業のPRブースを設置し、事業概要の説明や体験等を通じて宣伝し、市民と企業が交流する機会をつくる。	企業の魅力や特徴を発信する機会を通じて、市民の企業への理解や関心を高め、市内店舗の利用者を増やす。	実施期間	H28 ●	29	30	31	32	産業振興課 商工会
【工1(1)①】			活動指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	ハローワーク 田辺高等学校
③商工会が行う市内店舗利用促進の取組への支援	商工会が実施する「まちゼミ」、「ランチクーポン」等の店舗利用促進事業等に対して補助金を交付する。	市内の店舗の魅力をも市民・近隣住民に発信し、市内店舗の利用者を増やす。	実施期間	H28 ●	29	30	31	32	産業振興課
			活動指標	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	商工会

<基本方針3> 子育て世帯や高齢者等みんなにやさしい買い物環境の整備

基本戦略

(1) 買い物困難者に対する支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①市内各地域で生鮮三品を購入できる店舗維持の取組	地域のスーパーで生鮮食品を活用した料理教室、市特産品・他市との特産品交流コーナー設置等の集客事業を開催する。	市民の快適な買い物環境の維持を目的に、生活必需品である食料品を扱う地域のスーパーの集客力を高める。	実施期間	H28 ●	29	30	31	32	産業振興課
			活動指標		開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	商工会
②移動スーパーや宅配サービス事業への支援	高齢者や子育て世帯など買い物困難者向けの移動スーパーや宅配サービス事業を行う。	高齢者や子育て世帯等の買い物困難者の快適な買い物環境をつくり、買い物に不便を感じる市民を減らす。	実施期間	H28	29 ●	30 ●	31	32	産業振興課
			活動指標				支援件数 1件	支援件数 1件	商工会

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
			H28	29	30	31	32	
③農産物直売所の移動販売事業の支援	農産物直売所が行う移動販売事業に対して、販売先の紹介等の支援を行う。	京田辺市産農産物を市民が知り、購入できる機会を設け、高齢者や子育て世帯などの買い物困難者が快適に買い物ができるようにする。	実施					農政課 産業振興課
【農2(1)②/農2(3)③】			活動指標	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件
④市内各地域で飲食や日用品の購入、サービスの提供を受けられる店舗の利用促進	「きょうと子育て応援パスポート事業」の広報を行うなど市内店舗の利用促進を行う。	市内店舗を利用しやすい買い物環境をつくる。	実施					子育て支援課 産業振興課
			活動指標	配布部数 500部	配布部数 500部	配布部数 500部	配布部数 500部	配布部数 500部

基本戦略

(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
			H28	29	30	31	32	
①店舗のバリアフリー化等への支援	スロープ設置などの店舗のバリアフリー化に対して補助金を交付する。	高齢者、障がい者のほか、子育て世帯にも優しい店舗を増やす。	実施					産業振興課 障害福祉課
			活動指標	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件

<基本方針4> 地域の個性を生かした商業地の形成

基本戦略

(1) 各商業集積地への来街促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
			H28	29	30	31	32	
①キララ商店街が行う「いす」を活用した商店街づくりへの取組支援	キララ商店街が「いす」を活用した商店街づくりを行う取組に対して支援を行う。	キララ商店街が「いす」を活用し特色を出すことにより、高齢者や親子連れ等、地域住民を中心ににぎわう商店街をつくる。	実施					産業振興課
【商2(1)①】			活動指標	支援件数 3件	支援件数 3件	支援件数 3件	支援件数 3件	支援件数 3件
②企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置	大手企業を中心に従業員向けの情報発信BOX(ラック)を設置し、市のイベントや関連事業、飲食店等店舗情報などの資料を掲示する。	市内のイベントや事業への参加、市内飲食店や特産品等を利用する企業従業員を増やす。	調整	実施				産業振興課 秘書広報課
【工4(2)①/工4(3)①】			活動指標	配付回数 10回	配付回数 12回	配付回数 12回	配付回数 12回	配付回数 12回
③宿泊施設立地に向けた検討	遊休地等の市内への宿泊施設立地の可能性を調査し、宿泊施設を誘導するための資料を作成する。	市内への宿泊施設の立地の可能性が具体的に見え、営業活動の仕組みをつくる。	作成	誘導				産業振興課
【工3(1)②/観1(3)①】			活動指標	活動件数 3件	活動件数 3件	活動件数 3件	活動件数 3件	活動件数 3件
④公共交通利用による商業集積地での買い物促進	商業団体がバス会社等と連携し、路線バス利用者に対し、買い物券を配付する等の事業に対して支援を行う。	各商業集積地にバス等の公共交通を利用する人を増やす。	調査	調整	実施			産業振興課
			活動指標		支援件数 5件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件

■工業振興のビジョン

「多様な企業が強みを磨き、快適に事業活動を行い、地域と共に持続的に発展していくまち」

<基本方針1>工業の担い手の確保と育成

基本戦略

(1)市民が企業を知る機会の創出

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①企業PR展の開催 【商2(3)②】	多数の市民が来場する産業祭に市内企業のPRブースを設置し、事業概要の説明や体験等を通じて宣伝し、市民と企業が交流する機会をつくる。	企業の魅力や特徴を発信する機会を通じて、市民の企業への理解や関心を高め雇用創出につなげるにより、企業の雇用(求人)が集まりやすい状況をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			開催						
			活動指標	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	商工会 ハローワーク 田辺高等学校
				1回	1回	1回	1回	1回	
②企業と連携した工場見学ツアーの開催 【観1(2)①】	市民や学生を対象に市内企業の事業現場を見学するツアーを開催する。	市民と企業の交流促進を通じて、企業が地域社会に貢献していることについて、市民の理解や関心を高め雇用創出につなげるにより、企業の雇用(求人)が集まりやすい状況をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			開催						
			活動指標	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	商工会 観光協会
				1回	2回	3回	3回	3回	

基本戦略

(2)企業間交流を生かして取り組む人材育成と事業承継の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 【商1(2)①/工2(1)②】	企業間連携や販路開拓に関心のある市内及び近隣地域の企業を集め、商談交流会を開催する。	市内や近隣の企業との情報交換が盛んになり、企業間取引や企業間連携による新事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			開催						
			活動指標	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	京都産業21 商工会
				1回	1回	1回	1回	1回	

基本戦略

(3)安心して創業できる支援体制・環境整備の充実

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①創業相談窓口の開設 【商1(3)②】	創業を目指す人のワンストップ相談窓口を開設し、各種許可や経営面、立地場所など相談内容に応じて、関係機関と協力し適切な支援ができる体制を整備する。	市内で創業を目指す人が気軽に相談できる環境をつくり、創業に関心を持つ人を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			実施						
			活動指標	広報回数	広報回数	広報回数	広報回数	広報回数	京都産業21 商工会 金融機関
				3回	4回	4回	4回	4回	
②D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の市内立地誘導	D-egg入居企業への支援を行う。また、成長した企業が、卒業後、円滑に市内で事業活動ができるよう、賃貸物件等への立地誘導を行うとともに、入居費への補助金を交付する。	同志社大学等と連携する将来有望な起業家を育成するとともに、D-eggを卒業後、市内に定着して事業を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			実施						
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	京都府 中小機構 同志社大学
				2件	3件	3件	3件	3件	
③中小企業の人材確保・専門家活用事業への支援 【商1(3)③】	市内企業の事業高度化のため、専門家を活用する事業や、雇用確保のための求人広告・人材紹介サービス活用事業等に対して補助金を交付する。	事業の高度化や人材確保など経営課題の解決に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			実施						
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	
				5件	5件	5件	5件	5件	
④中小企業融資保証料補給事業 【商1(2)②】	京都府融資制度を利用した資金借入に対する保証料に対して補助金を交付する。	市内企業の資金面での経営安定化を図り、積極的な事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
			実施						
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	
				150件	150件	150件	150件	150件	

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
⑤中小企業融資利子補給事業 【商1(2)③】	京都府融資制度を利用した資金借入に対する支払利子に対して補助金を交付する。	市内企業の資金面での経営安定化を図り、積極的な事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標	補助件数 400件	補助件数 400件	補助件数 400件	補助件数 400件	補助件数 400件	

<基本方針2>ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援

基本戦略									
(1) 企業同士をつなげる仕組みづくり									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①複数企業の連携による新製品開発支援	市内複数企業の連携で取り組む地域資源の活用等によるテーマ型の新製品・技術開発の事業に対して補助金を交付する。	各企業の強みを生かし、連携して新製品開発に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標		補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	商工会
②事業承継や企業間連携につながる商談交流会の開催 【商1(2)①/工1(2)①】	企業間連携や販路開拓に関心のある市内及び近隣地域の企業を集め、商談交流会を開催する。	市内や近隣の企業との情報交換が盛んになり、企業間取引や企業間連携による新事業展開を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	京都産業21 商工会
③産業総合情報サイトの機能充実	企業間取引促進を目的とした市内企業情報(製品・設備・技術等)を掲載するホームページを拡充し、「売りたい・買いたい」などのニーズ情報を掲載する。	市内企業同士が互いの企業情報に関心を持ち、取引や企業間連携を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標			広報回数 4回	広報回数 4回	広報回数 4回	商工会

基本戦略									
(2) 大学の研究成果活用や学研都市研究施設との連携による企業の事業高度化促進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①中小企業の産業財産権取得、産学連携事業への支援	中小企業が実施する産業財産権取得事業、産学連携事業に対して補助金を交付する。	大学等との連携により、事業の高度化、オンリーワン製品・技術の開発に取り組む競争力の高い企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標	補助件数 3件	補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件	同志社大学 金融機関 学研都市推進機構
②産学連携コーディネーターによる企業訪問と大学・研究機関とのマッチング支援	同志社大学を通じ産学連携コーディネーターを雇用し、関係機関と協力し企業訪問によるニーズ把握、大学・研究機関のシーズ(研究成果)とのマッチングを行う。	大学・研究機関と連携した事業高度化に関心を持ち、事業化を行う企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標	面談件数 150件	面談件数 150件	面談件数 150件	面談件数 150件	面談件数 150件	同志社大学 金融機関 学研都市推進機構

基本戦略									
(3) 成長を目指す企業へのプラスワン支援(個別育成・重点支援)									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①経営力向上のための国、府等の計画承認制度認定企業への優遇措置	経営革新計画承認企業、知恵の経営実践モデル企業、京都府元気印中小企業認定企業等の認定のメリットを創出するため、市補助金の補助額等の優遇措置を行う。	国、府等の計画承認制度への認定に挑戦し、経営力・競争力を高めようとする企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標		補助件数 3件	補助件数 3件	補助件数 5件	補助件数 5件	商工会

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
②中小企業売込み隊事業による国内外への販路開拓支援 【商2(2)①】	中小企業の販路開拓を支援するため、年間を通じて国内外の大規模展示会への企業合同出展の企画、商談交流会の開催、専門家幹旋やセミナー開催を行う。	自社商品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施期間 ● 活動指標	H28 実施 ● 支援件数 20件	29 支援件数 20件	30 支援件数 20件	31 支援件数 20件	32 支援件数 20件	産業振興課 商工会 京都産業21
③魅力ある新製品・技術開発への支援 【商2(2)②】	中小企業が行う新製品・技術を開発する事業に対して補助金を交付する。	独自性の高い製品・商品や加工技術・サービスを持つ競争力の高い企業を増やす。	実施期間 ● 活動指標	H28 実施 ● 補助件数 5件	29 補助件数 5件	30 補助件数 5件	31 補助件数 5件	32 補助件数 5件	産業振興課
④中小企業の展示会等出展への支援 【商2(2)③】	企業が単独で展示会等に出展する事業に対して補助金を交付する。	自社製品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施期間 ● 活動指標	H28 実施 ● 補助件数 10件	29 補助件数 10件	30 補助件数 10件	31 補助件数 10件	32 補助件数 10件	産業振興課

<基本方針3> 事業活動が行いやすい環境整備

基本戦略									
(1) 働く舞台(まち)の快適性・安全性の向上									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①事業環境向上(利便性・安全対策)のための企業と行政の懇談の場づくり	公共交通の利便性向上、道路の安全対策等、市内の事業環境上の問題点について、市と大手企業の間で情報交換を行う会議を開催する。	市内の事業環境の具体的な問題点等を情報共有し、市の施策に生かす場をつくる。	実施期間 ● 活動指標	H28 開催 ● 開催回数 1回	29 開催回数 1回	30 開催回数 1回	31 開催回数 1回	32 開催回数 1回	産業振興課
②宿泊施設立地に向けた検討 【商4(1)③/観1(3)①】	遊休地等の市内への宿泊施設立地の可能性を調査し、宿泊施設を誘導するための資料を作成する。	市内への宿泊施設の立地の可能性が具体的に見え、営業活動の仕組みをつくる。	実施期間 ● 活動指標	H28 作成 ● 活動件数 3件	29 誘導 ● 活動件数 3件	30 活動件数 3件	31 活動件数 3件	32 活動件数 3件	産業振興課
③通勤利便性向上に向けた手法検討	各工業地域のバス利用状況・希望を調査し、通勤利便性の向上に向けてバス会社等と調整する。	快適な通勤が可能となるよう働きかけ、公共交通の利便性を課題とする企業を減らす。	実施期間 ● 活動指標	H28 ● 調査	29 ● 調整・協議	30	31	32	産業振興課 計画交通課

基本戦略									
(2) 新たな事業用地の創出と既存工業地域における未利用地活用促進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①工場立地法の緑地規制の緩和手法検討	工場立地法に係る特定工場等の緑地率の緩和の方策(条例制定等)について実現可能性、事業化を検討する。	既存工業地域の環境保全と敷地の有効活用の両立を実現し、企業が積極的な設備投資を図る環境をつくる。	実施期間 ● 活動指標	H28 調査 ●	29 検討 ●	30 制度制定 ●	31	32	産業振興課
②京都府・近隣市町等と連携した広域のスケールメリットを生かした誘致活動(合同誘致資料作成、企業向けプロモーション等)を行う。	京都府、近隣市町等と連携した広域のスケールメリットを生かした誘致活動(合同誘致資料作成、企業向けプロモーション等)を行う。	総合建設業や金融機関などを通じ、企業立地面での市のポテンシャルの認知度を高め、用地の確保に合わせ速やかに立地が実現するようネットワークを構築する。	実施期間 ● 活動指標	H28 実施 ●	29	30	31	32	産業振興課 京都府 近隣市町

<基本方針4> 市民・企業・行政の相互理解・連携強化

基本戦略

(1) 企業の地域貢献活動の促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①災害時協力事業所登録制度の運用	災害時に被災者の迅速な救出、救護等の災害対策及び被災地域の速やかな復興実現のため、地域や行政に協力し、地域貢献を行う事業所、店舗を事前に登録し、ホームページ等に掲載し周知する。	企業の地域貢献意識を高め、同制度に登録する協力事業所を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	安心まちづくり室 産業振興課
				●	→				
			活動指標	広報回数 2回	広報回数 2回	広報回数 2回	広報回数 2回	広報回数 2回	
②地域貢献企業表彰事業	清掃・環境保全活動、地域行事への参加など、地域貢献活動を積極的にを行う企業を表彰、周知する。	地域貢献活動を積極的に行う企業を増やし、地域、市内企業、行政間相互理解、連携を深める。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	→			
			活動指標		広報回数 2回	広報回数 2回	広報回数 2回	広報回数 2回	

基本戦略

(2) 地域の魅力を企業に伝える取組

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置	大手企業を中心に従業員向けの情報発信BOX(ラック)を設置し、市のイベントや関連事業、飲食店等店舗情報などの資料を掲示する。	市内のイベントや事業への参加、市内飲食店や特産品等を活用する企業従業員を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 秘書広報課
				●	●	→			
【商4(1)②/工4(3)①】			活動指標		配付回数 10回	配付回数 12回	配付回数 12回	配付回数 12回	

基本戦略

(3) 支援情報を適切な時期に効果的に伝達する仕組みづくり

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①企業への広報紙配付及び京田辺市情報発信BOXの設置	大手企業を中心に従業員向けの情報発信BOX(ラック)を設置し、市のイベントや関連事業、飲食店等店舗情報などの資料を掲示する。	市内のイベントや事業への参加、市内飲食店や特産品等を利用する企業従業員を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 秘書広報課
				●	●	→			
【商4(1)②/工4(2)①】			活動指標		配付回数 10回	配付回数 12回	配付回数 12回	配付回数 12回	
②企業巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握	市内企業を定期的に訪問し、課題やニーズの掘り起こしを行い、商工会等関係機関と共有・分析し、市内企業の最新の動向を把握し、適切な支援を行うとともに新たな支援施策の立案検討等の参考とする。	市・商工会担当者が市内企業の情報や動向を熟知しており、企業の状況に応じた支援を提供できる環境をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	→				
			活動指標	面談件数 100件	面談件数 100件	面談件数 100件	面談件数 100件	面談件数 100件	商工会

■観光振興のビジョン

「市民が郷土愛ととんち(アイデア)をもって安らぎと潤いのある観光地づくりを行い、市民と観光客が「ひとやすみ」できるまち

<基本方針1>ストーリー性・テーマ性のある観光地づくり

基本戦略									
(1) 新たな資源を生かした目玉となる観光商品の確立									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課
				活動指標					関係機関
①「お茶の京都」を生かした観光振興	「お茶の京都構想」による認知度向上の機会を生かし、お茶をテーマにした事業企画等への支援を行う。	「お茶を感じられるまち京田辺」をPRして、市観光の特色を出す。	実施期間	H28	29	30	31	32	経済環境政策推進室 産業振興課 農政課
				●————→	活動指標	活動件数 6件	活動件数 10件		
②「日本茶800年の歴史散歩」を生かした観光振興	日本遺産に認定された「日本茶800年の歴史散歩」による認知度向上の機会を生かし、お茶をテーマにした事業企画等への支援を行う。	「お茶を感じられるまち京田辺」をPRして、市観光の特色を出す。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 農政課
				●————→	活動指標	活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	
③観光協会による地域密着型観光プランの企画提案、イベント開催の支援	観光協会が市内事業者や農業者と連携して実施する地域密着型観光プラン、集客イベントの開催に対して補助金を交付する。	観光協会が中心となり、市内事業者や農業者等とのネットワークを構築し、地域密着型観光での来訪者を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●————→	活動指標	補助件数 2件	補助件数 5件	補助件数 5件	
④「ツアー・オブ・ジャパン」を生かした観光に向けた取組	ツアー・オブ・ジャパン開催当日のにぎわいを創出する。自転車観光マップを作成する。	ツアー・オブ・ジャパン開催をきっかけに、木津川サイクリングロードなど本市の自転車観光のポテンシャルを生かし、自転車愛好者等の新たな客層を呼び込む。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 企画調整室 社会教育・スポーツ推進課
				●————→	活動指標	作成部数 10,000部	配布部数 2,000部	配布部数 2,000部	

基本戦略									
(2) 「体験する・体感する・学ぶ」ことができる観光地づくり									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課
				活動指標					関係機関
①企業と連携した工場見学ツアーの開催	市民や学生を対象に市内企業の事業現場を見学するツアーを開催する。	体験・体感できる工場見学ツアーを新たな産業観光メニューとして開発し、観光資源の充実を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●————→	活動指標	開催回数 1回	開催回数 2回	開催回数 3回	
②四季や里山など自然を感じることができる景観整備、イベント開催や情報発信	桜や菜の花、紅葉など四季の自然を楽しめるスポットの情報発信やイベントを開催、植樹等維持管理事業を行う団体に対して補助金を交付する。	市の四季の移ろいや自然を感じられるスポットを観光地として確立し、市民だけでなく、市外からの来訪者を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 観光協会
				●————→	活動指標	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 4件	
③京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信	お茶やお茶を使ったスイーツ、京都田辺茄子やえびいもなど特産物を使った食に関するイベントを開催し、市内外からの誘客を行う。	京田辺市産農産物を重要な観光資源として位置づけ、これを活用したイベント等を開催し、食に関心のある客層を呼び込む。	実施期間	H28	29	30	31	32	農政課 産業振興課
				●————→	活動指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	

基本戦略									
(3)観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①宿泊施設立地に向けた検討 【商4(1)③/工3(1)②】	遊休地等の市内への宿泊施設立地の可能性を調査し、宿泊施設を誘導するための資料を作成する。	市内への宿泊施設の立地の可能性が具体的に見え、営業活動の仕組みをつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				作成	誘導				
			活動指標		活動件数 3件	活動件数 3件	活動件数 3件	活動件数 3件	
②観光付帯施設(トイレ等)の整備支援	観光ルート上のハイキングや自転車観光客の動きに沿って必要な箇所にベンチ、トイレ等の整備や実施主体への支援を行う。	ハイキングや自転車観光を楽しむ観光客が快適に観光ができる環境をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				検討	調整	実施			
			活動指標			整備件数 1件			
③観光案内機能の充実	観光客のニーズに合わせた観光案内パンフレットやホームページの充実、必要な箇所への観光案内標識等の整備を行う。	初めて京田辺市を訪れた方でも迷わず楽しく観光ができる環境をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
			活動指標	実施件数 1件	実施件数 1件	実施件数 1件	実施件数 1件	実施件数 1件	観光協会

<基本方針2> 市民の郷土愛醸成と観光の担い手育成

基本戦略									
(1)住んでいるまちへの誇りと愛着を生む取組									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①伝統行事に触れる機会や各種行事への参加の促進	市内各地域の伝統行事を掘り起こし、活用したイベント等の支援・PRを行い、市民の参加を促進する。	市民が伝統行事を知り、愛着を持ち、活動に参加することで新しい担い手を創出し、行事の維持、振興を図る。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 社会教育・スポーツ推進課
				検討	調整	実施			
			活動指標			支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	観光協会

基本戦略									
(2)市民によるおもてなしの心が広がる取組									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関
				活動指標					
①観光協会を中心とした市民ネットワークの形成	観光協会が各種市民団体や事業者等と連携し、情報交換会等を開催する。	情報交換や事業での協力を通じて観光振興に貢献する団体・事業者等を育てる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				開催					
			活動指標	開催回数 1回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	観光協会
②京田辺の魅力を伝えるボランティアガイド活動の支援	観光ボランティアガイド協会が実施する観光ガイドや集客イベント等の支援を行う。	観光ボランティアガイド協会の事業の活性化、発展を通じて、観光振興を担う市民を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				実施					
			活動指標	支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	観光協会

基本戦略											
(3) 観光振興の中核機能の強化											
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関		
				活動指標							
①観光協会の組織強化支援	観光協会の運営、事業実施に対して補助金を交付する。	市の観光振興の中核機能を担う観光協会の事業の企画力・実行力、各種団体との調整力等を高め、主体的な活動が行われる組織をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				実施							
			活動指標	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	補助件数	5件	6件	6件

<基本方針3>「ひとやすみ観光」を生かした交流人口の拡大

基本戦略											
(1) 京阪神地域在住者をターゲットとした日帰り観光客の誘客											
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関		
				活動指標							
①京阪神地域在住者が日帰り観光したくなる観光プランの開発及びPR	ハイキング、自転車ツーリング、BBQ、観光農園等の日帰りイベントを企画し、京阪神地域へのプロモーションを行う。	京阪神地域の住民が気軽にアウトドアを楽しめる空間を創出し、観光客を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				実施							
			活動指標	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	5件	5件	5件
②鉄道会社・バス会社等と連携した観光PR	JR・近鉄沿線駅等へのパンフレット配架や鉄道・バスを利用した観光イベントの企画を行う。	鉄道会社・バス会社等と連携し、公共交通を利用した観光客を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				実施							
			活動指標	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	5件	5件	5件

基本戦略											
(2) 観光都市(京都・大阪・奈良)からの一足伸ばし観光の推進											
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間					市担当課 関係機関		
				活動指標							
①アジア圏をターゲットとしたインバウンド観光の取組	外国人向け観光プランの企画、開発や中国語を中心とした多言語パンフレットを作成する。	東京オリンピックを契機とし、関係団体、事業者の受入れ体制を整え、アジア圏からの観光客を呼び込む。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				配布							
			活動指標	配布部数	配布部数	配布部数	配布部数	配布部数	200部	200部	200部
②京都やましろ観光ネットワークを核とした広域観光の取組	京都府、山城地域の市町村と連携し、広域でのツアー企画・旅行会社等へのプロモーション活動を行う。	広域での観光ツアー企画を促進し、商品バリエーションを充実させ、スケールメリットを生かした誘客を行う。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				実施							
			活動指標	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	1件	1件	1件
③京都を訪れる修学旅行者への一足伸ばし観光プランの提案	座禅体験、同志社大学キャンパスツアー、宇治茶・玉露体験等、観光協会企画の修学旅行者向け観光商品のプロモーション活動を行う。	修学旅行者をターゲットに学びをテーマとした観光商品の開発を行い、団体旅行者を呼び込む。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課		
				実施							
			活動指標	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	活動件数	1件	3件	3件

基本戦略									
(3) 市民と観光客が交流することによるにぎわいと活気を生む取組									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
				H28	29	30	31	32	
① 普賢寺ふれあいの駅を拠点とした交流促進	普賢寺ふれあいの駅が取り組む農業体験メニュー開発、自転車愛好家が集える場所づくり等への支援を行う。	普賢寺ふれあいの駅を市南部の観光振興の拠点とし、交流機能や体験機能の充実を図り、新たな客層を呼び込む。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	●	●	●	
② 友好関係にある都市との交流を生かした観光・物産PR	習志野市、霧島市等、友好関係にある都市において、互いのイベントへの招待ブースを設置し、観光PRや特産品の販売を行う。	友好関係にある都市間で特産品等を互いに販売するなどの事業を通じて、市民間・事業者間の交流を進める。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	●	●	●	
			活動指標	支援件数 1件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	観光協会
			活動指標	開催回数 2件	開催回数 2件	開催回数 2件	開催回数 2件	開催回数 2件	観光協会 商工会

<基本方針4>ブランド力向上による地域経済の活性化

基本戦略									
(1) 知恵とネットワークを生かした京田辺らしい特産品の開発									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
				H28	29	30	31	32	
① 農業者と事業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 【農2(3)②/商2(2)④】	農業者と飲食店等を対象に試食会や調理方法勉強会等を開催し、京田辺市産農産物の市内店舗での活用を進める。	京田辺市産農産物を扱う飲食店や店舗を増やし、市の名物となる土産物・食事メニューをつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課 農政課
				●	●	●	●	●	
② パッケージデザインや販売・宣伝方法の工夫など商品の魅力向上支援 【商2(2)⑤】	観光客向けの土産物等のパッケージデザインや販売・宣伝方法に関するセミナー開催や専門家相談事業を行う。	自社商品の改良、魅力向上、販売・宣伝方法の改善に取り組む企業を増やし、魅力的な商品をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	●	●	●	
			活動指標	調査	検討	実施			観光協会 商工会
			活動指標			開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	商工会

基本戦略									
(2) 京田辺の逸品・土産物の消費拡大									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間 活動指標					市担当課 関係機関
				H28	29	30	31	32	
① 集客力のある場所での特産品等のアンテナショップ設置	商業集積地等において、京田辺ブランド一休品を中心とした特産品の販売、観光PR拠点を設置する。	市内外の人々が特産品を知り、購入しやすい環境をつくる。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	●	●	●	
② 京田辺ブランド一休品のPR及び認定支援	観光協会が取り組む京田辺ブランド一休品のPR、認定事業に対して支援する。	一休品のブランド認定のメリットを高めることにより、認定を目指し商品開発に取り組む企業を増やす。	実施期間	H28	29	30	31	32	産業振興課
				●	●	●	●	●	
③ ふるさと納税制度を活用した特産品のPR	ふるさと京田辺応援寄附金事業のお礼として選定された特産品をPRするため、インターネット等を活用した制度のプロモーションを行う。	ふるさと納税制度を活用し特産品を全国にPRする。	実施期間	H28	29	30	31	32	財政課 産業振興課
				●	●	●	●	●	
④ 健幸(健康)パスポート事業における一休品の活用	健康づくりに取り組んで一定のポイントを集めた市民に、抽選で賞品(一休品等)を贈呈する。	健幸(健康)パスポート事業を活用し特産品を市民にPRする。	実施期間	H28	29	30	31	32	健康推進課
				●	●	●	●	●	
			活動指標	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	観光協会
			活動指標	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	観光協会
			活動指標	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	
			活動指標	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	広報回数 5件	